

(公印省略)
多福第3163号
令和4年12月9日

町内高齢者関係施設等 代表者 様
町内障害福祉サービス事業所等 代表者 様

多可町長 吉田 一四

多可町社会福祉施設等への原油価格・物価高騰対策一時支援金について

平素は、本町の福祉行政についてご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、原油価格や物価が高騰する中において社会福祉施設等がサービスの安定的な提供を継続できるよう、社会福祉施設等に対して一時支援金を支給します。

つきましては、当該補助金の申請方法等について、町ホームページに掲載しましたので、ご確認のうえ申請いただきますようお願いいたします。

記

1. 掲載ホームページ（HP）

【高齢者施設】 https://www.town.taka.lg.jp/category_guide/detail/id=33793

【障害者施設】 https://www.town.taka.lg.jp/category_guide/detail/id=33789

2. 申請書類

①一時支援金交付申請書兼請求書

②一時支援金総括表

3. 申請期限

第1回 令和4年12月19日（月） （支給予定日：12月28日（水））

第2回 令和5年1月10日（火） （支給予定日：1月20日（金））

4. 提出方法・提出先

添付の申請書様式、又はHP掲載の様式により福祉課窓口へ提出してください。

5. 申請に際しての留意事項

・事業所番号ごとに、それぞれ申請が必要です。

・その他、掲載HPをご確認ください。

6. 補助金の額

サービス区分（入所・通所・訪問）及び定員規模に応じた額

（HP掲載の補助金の額を参照してください。）

《問い合わせ先》

多可町役場福祉課

介護保険担当 浦川・塩見

障害福祉担当 藤本・伊藤

[TEL:0795-32-5120](tel:0795-32-5120)（直通）